

# 第二回臨時会常任委員会等の審査報告

## 正副議長・委員会構成決まる

### 議員の費用弁償廃止

平成十七年第二回土岐市議会臨時会が、五月六日に開かれました。

臨時会では、正副議長をはじめ、監査委員、議会運営委員、常任委員、特別委員などが選出されました。また、



西尾隆久副議長



柴田正廣議長



水野敏雄監査委員

「土岐市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」、「土岐市温泉活用型健康増進施設の設定及び管理に関する条例」の条例関係二件、(仮称)クアハウス曾木新築工事の請負契約、助役の選任同意、固定資産評価員の選任同意などその他の案件九件の市長提案十一議案について慎重な審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

### 議会運営委員会

#### 議員の費用弁償廃止

#### 条例の審査

議会運営委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「土岐市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、議会改革の一環として、本会議、委員会等に出席した場合の費用弁償を廃止するもので、執行部の説明のあと、原案のとおり全会一致で可決しました。

「審査結果」 土岐市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正  
 〔全会一致・原案可決〕

### 文教厚生常任委員会

#### (仮称)クアハウス曾木の設置

#### 条例の審査

文教厚生常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「土岐市温泉活用型健康増進施設の設定及び管理に関する条例について」は、(仮称)クアハウス曾木の設置及び管理に關し、必要な事項を定めるため条例を制定するもので、執行部の説明のあと、指定管理者になぜこの施設を管理させるのかとの質疑があり、この施設を運営していくために、ノウハウを持った指定管理者に任せるとの答弁があり、続いて、従業員は何名を考えているのかとの質疑があり、食堂を除き十六名を予定しているとの答弁があり、質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

「審査結果」 土岐市温泉活用型健康増進施設の設定及び管理に関する条例へ賛成多数・原案可決

### 企画総務常任委員会

#### (仮称)クアハウス曾木新築

#### 工事の請負契約の審査

企画総務常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「(仮称)クアハウス曾木新築工事(建築工事)の請負契約について」は、来年三月に完成の建築工事の請負契約で、執行部の説明のあと、予定価格を公表しなかった理由について質疑があり、「行財政改革の一環として、試行的に非公開としたが、今後、さらに検討していきたい」との答弁があり、質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

「(仮称)クアハウス曾木新築工事(機械設備工事)の請負契約について」は、建築に伴う機械設備工事の請負契約で、執行部の説明のあと、反対討論と賛成討論がありました。

「審査結果」 (仮称)クアハウス曾木新築工事(建築工事)の請負契約へ賛成多数・原案可決 (仮称)クアハウス曾木新築工事(機械設備工事)の請負契約へ賛成多数・原案可決